

令和8年度 北谷町会計年度任用職員 専門職員等募集一覧【町長部局及びその他の部局（教育委員会除く）】

報酬については採用決定後、基礎報酬から上限報酬の範囲内で学歴及び当該職に係る職務経験に応じて決定されます。

令和7年12月25日（木）時点

	職の名称	所属及び勤務場所	募集予定人数	職務内容	必要資格等	週の勤務日数	1日の勤務時間	基礎報酬	上限報酬	申込み及び問い合わせ先
1	平和行政業務員	町長室	1	平和行政に関すること。	平和行政に関連する業務に適すると認める者	週5日	10時00分から17時まで	187, 354	217, 625	町長室秘書広報係 TEL:098-936-1381
2	公用車運転業務員	町長室	1	公用車の運転に関すること。	普通自動車運転免許を有する者	週5日	週35時間以内で任命権者が定める。	241, 161	255, 161	町長室秘書広報係 TEL:098-936-1381
3	福利厚生業務員	総務課	1	① 共済組合、社会保険等の手続に関する事。 ② その他総務課長が必要と認める福利厚生事務に関する事。	① 福利厚生に関する知識及び経験を有する者 ② その他前号と同等の知識及び経験を有する者	週5日	9時30分から17時15分まで	197, 883	224, 012	総務課人事係 TEL:098-982-7700
4	庁舎等管理業務員	総務課	1	① 役場庁舎等の維持管理に関する事。 ② その他総務課長が必要と認める業務に関する事。	① 施設管理の実務経験を7年以上有する者 ② その他前号と同等の知識経験を有する者	週5日	8時30分から16時45分まで	226, 387	262, 964	総務課管財係 TEL:098-982-7700
5	跡地利用推進業務員	企画財政課	1	① 跡地利用に係る土地の取得及びこれに関連する事務 ② 跡地利用計画に関する事 ③ その他企画財政課長が必要と認める業務に関する事。	① 不動産取引業務の実務経験を2年以上有する者 ② 国又は地方公共団体の公務員として同種の事務に従事した経験を有する者	週5日	8時30分から16時15分まで	224, 796	257, 893	企画財政課企画調整係 TEL:098-982-7750
6	基地涉外業務員	基地・安全対策課	1	基地涉外に関する事。	基地涉外業務に適すると認める者	週4日	8時45分から17時15分まで	187, 354	217, 625	基地・安全対策課住民安全係 TEL:098-982-7753
7	地域安全担当業務員	基地・安全対策課	3	① 防災に関する事。 ② 交通安全に関する事。 ③ 防犯に関する事。 ④ その他基地・安全対策課長が必要と認める地域の安全に関する事。	① 消防又は警察業務に従事した経験がある者 ② 防災に関する知識及び経験を有する者 ③ その他前号と同等の知識及び経験を有する者	週4日	8時30分から17時まで又は8時45分から17時15分まで	203, 458	233, 264	基地・安全対策課住民安全係 TEL:098-982-7753
8	行政情報システム処理業務員	情報政策課	1	行政情報システム処理に関する業務	データベースソフト等に関する高度な知識・技術を有する者	週5日	9時30分から17時15分まで	215, 564	256, 238	情報政策課情報政策係 TEL:098-936-4201
9	システムエンジニア	情報政策課	1	情報政策に関する業務	基本情報処理試験合格及びプログラミング言語の認定資格を有すること	週5日	9時から17時15分まで	258, 474	340, 703	情報政策課情報政策係 TEL:098-936-4201
10	DX推進支援員	情報政策課	1	① DXに関する業務 ② その他情報政策課長が必要と認める業務に関する事。	① 行政組織・民間企業におけるDX化業務等に従事した経験を有する者 ② その他前号と同等の知識及び経験を有する者	週5日	8時30分から16時45分まで	231, 532	275, 219	情報政策課情報政策係 TEL:098-936-4201
11	町税等徴収員	税務課	2	① 町税等の収納及び徴収に関する事。 ② 町税等の滞納整理のうち徴税吏員の補助に関する事。	① 税に関する知識及び経験を有する者 ② 徴収業務に関する知識及び経験を有する者 ③ その他前号と同等の知識及び経験を有する者	週5日	10時15分から17時15分まで	199, 819	229, 238	税務課納税係 TEL:098-982-7706
12	公文書館専門業務員	公文書館	3	① 保存年限満了公文書、行政資料その他の記録（以下「文書等」という。）収集に関する事。 ② 文書等の評価選別及び廃棄に関する事。 ③ 文書等の整理及び検索手段の作成に関する事。 ④ 文書等に関する保存及び利用に関する事。 ⑤ 文書等に関する調査研究及び普及啓発に関する事。 ⑥ その他公文書館長が必要と認める公文書館専門業務に関する事。	学校教育法による大学又は短期大学を卒業したもので次の各号のすべてに該当する者 ① 文書等の収集、整理、保存及び利用に関する知識及び経験を有する者 ② データベース等の情報処理に関する知識及び経験を有する者	週4日	8時30分から17時まで	200, 748	230, 090	公文書館 TEL:098-982-7739
13	地域包括支援センター業務員	福祉課	3	① 総合相談支援に関する事。 ② 権利擁護に関する事。 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援に関する事。 ④ 介護予防ケアマネジメントに関する事。 ⑤ その他福祉課長が必要と認める地域包括支援センターの業務に関する事。	① 保健師の資格を有する者 ② 看護師の資格を有し、地域保健等の経験のある者 ③ 介護支援専門員の資格を有する者 ④ 社会福祉士の資格を有する者	週4日	8時30分から17時まで	213, 909	246, 193	福祉課高齢者福祉係 TEL:098-982-7719

報酬については採用決定後、基礎報酬から上限報酬の範囲内で学歴及び当該職に係る職務経験に応じて決定されます。

令和7年12月25日（木）時点

	職の名称	所属及び勤務場所	募集予定人数	職務内容	必要資格等	週の勤務日数	1日の勤務時間	基礎報酬	上限報酬	申込及び問い合わせ先
14	障害支援区分認定調査業務員	福祉課	2	① 居宅者又は施設入所者の障害支援区分認定に係る訪問調査及びこれに関連する事務	① 保健、医療及び福祉に関して専門的な知識を有している者 ② 都道府県が行う障害支援区分認定調査員研修を修了した者	週5日 週4日	9時から16時まで又は9時30分から16時30分まで 8時30分から17時まで又は8時45分から17時15分まで	175,896	199,122	福祉課障害福祉係 TEL:098-982-7719
15	主任介護支援専門員	福祉課	1	① 繼続的・包括的ケアマネジメント支援事業に係ること。 ② 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務に関する事。 ③ 地域ケア会議に係ること。 ④ その他福祉課長が必要と認める地域包括支援センター業務に関する事。	① 主任介護支援専門員の資格を有しているもの ② 介護支援専門員として5年以上の経験を有し、左記の業務を適切に実施できると町長が認める者	週5日	週35時間以内で任命権者が定める。	249,561	287,225	福祉課高齢者福祉係 TEL:098-982-7719
16	障害福祉サービス業務員	福祉課	1	① 障害福祉サービス、障害児通所支援又は地域生活支援事業に係る給付決定及びこれに関する業務 ② その他福祉課長が必要と認める障害福祉業務に関する事。	① 社会福祉士の資格を有する者 ② 精神保健福祉士の資格を有する者 ③ その他福祉に関する専門の資格を有する者	週4日	8時30分から17時まで	213,909	246,193	福祉課障害福祉係 TEL:098-982-7719
17	障害福祉窓口業務員	福祉課	2	① 障害福祉業務に係る窓口対応に関する事。 ② その他福祉課長が必要と認める障害福祉業務に関する事。	① 社会福祉士の資格を有する者 ② 社会福祉主任用事の資格を有する者 ③ その他福祉に関する専門の資格を有する者	週4日	8時30分から17時まで又は8時45分から17時15分まで	179,612	202,374	福祉課障害福祉係 TEL:098-982-7719
18	手話通訳者等派遣業務員	福祉課	1	① 手話通訳者等派遣に関する事。 ② 手話奉仕員等の養成に関する事。 ③ その他福祉課長が必要と認める障害福祉業務に関する事。	① 手話通訳士の資格を有する者 ② 手話通訳者の資格を有する者 ③ 手話奉仕員養成講座を修了した者	週4日	8時30分から17時まで	187,354	217,625	福祉課障害福祉係 TEL:098-982-7719
19	国民年金業務員	住民課	1	① 国民年金被保険者の資格に関する事。 ② 国民年金保険料に関する事。 ③ 国民年金受給権者からの裁判請求に関する事。 ④ その他住民課長が必要と認める国民年金業務に関する事。	① 国民年金制度に関する知識を有する者 ② 国民年金事務に関する業務経験がある者	週4日	8時30分から17時まで又は8時45分から17時15分まで	179,612	202,374	住民課住民係 TEL:098-982-7751
20	養育支援訪問事業員	子ども家庭課	1	① 養育支援計画に基づく支援の実施に関する事。 ② 支援対象家庭との訪問日程等の調整に関する事。 ③ 訪問実施報告書の作成及び報告に関する事。 ④ その他子ども家庭課長が必要と認める養育支援に関する事。	① 保育士の資格を有する者 ② 子育ての経験者等、養育支援員として必要な見識を有する者	週5日	10時15分から17時15分まで	181,935	203,767	子ども家庭課子育て支援係 TEL:098-982-7709
21	保育利用者支援業務員	子ども家庭課	1	① 教育・保育施設及び地域子育て支援事業の利用に係る相談、助言等に関する事。 ② 地域の子育て資源の情報収集に関する事。 ③ 教育・保育施設及び地域子育て支援事業等を提供している関係機関等の連絡、調整に関する事。	① 医療・教育・保育施設又は地域の子育て支援事業等に從事することができる資格を有する者 ② 町長が指定する研修を修了し、認定を受けた者 ③ 育児・保育に関する相談指導等について相当の知識・経験を有する者であって、地域の子育て事情及び社会資源に精通した者	週4日	8時30分から17時まで	187,354	225,367	子ども家庭課こども園係 TEL:098-982-7709
22	臨床心理士	子ども家庭課 育ちの支援センター	2	① 乳幼児の心理発達相談に関する事。 ② 健診事後教室での指導・助言に関する事。 ③ 特別支援保育対象児童の心理判定、保護者との面談、保育助言等に関する事。 ④ 保育所・認可外保育施設等への巡回相談に関する事。 ⑤ その他子ども家庭課長が必要と認める発達支援に関する事。	臨床心理士の資格を有する者	週4日	8時30分から17時まで	213,909	256,567	子ども家庭課育ちの支援センター TEL:098-936-3050
23	子ども家庭支援員甲	子ども家庭課	2	① 子どもとその家庭、妊娠婦等の実情の把握を継続的に行うこと。 ② 子どもとその家庭、妊娠婦等の相談対応を行うこと。 ③ 子どもとその家庭、妊娠婦等の総合調整を行うこと。 ④ 子どもとその家庭、妊娠婦等の調査、支援、指導等を行うこと。 ⑤ 他関係機関等との連携の確保に努めること。 ⑥ その他子ども家庭課長が必要と認める児童福祉に関する事。	① 社会福祉士の資格を有する者 ② 精神保健福祉士の資格を有する者 ③ 保健師の資格を有する者 ④ 助産師の資格を有する者 ⑤ 医師の資格を有する者	週5日	10時15分から17時15分まで	213,909	246,193	子ども家庭課子育て支援係 TEL:098-982-7709

報酬については採用決定後、基礎報酬から上限報酬の範囲内で学歴及び当該職に係る職務経験に応じて決定されます。

令和7年12月25日（木）時点

	職の名称	所属及び勤務場所	募集予定人数	職務内容	必要資格等	週の勤務日数	1日の勤務時間	基礎報酬	上限報酬	申込及び問い合わせ先
24	子ども家庭支援員乙	子ども家庭課		① 子どもとその家庭、妊産婦等の実情の把握を継続的に行うこと。 ② 子どもとその家庭、妊産婦等の相談対応を行うこと。 ③ 子どもとその家庭、妊産婦等の調査、支援、指導等を行うこと。 ④ 他関係機関等との連携の確保に努めること。 ⑤ その他子ども家庭課長が必要と認める児童福祉に関するこ	子ども家庭支援員甲に掲げる必要資格を有しない者で、国の定める市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱に規定されているもの	週5日	10時15分から17時15分まで	186,348	217,625	子ども家庭課子育て支援係 TEL:098-982-7709
25	児童厚生員	子ども家庭課 上勢桑江児童館、宮城児童館、 北玉児童館	9	① 児童の健全な遊び場の提供に関するこ ② 児童の健全育成に関するこ ③ 子育て親子の交流の場の提供その他子育て支援に関するこ と。 ④ その他子ども家庭課長が必要と認める児童館の運営に関するこ	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第38条第2項に規定する者	週5日	8時45分から17時まで、9時15分から17時30分まで 又は9時45分から18時まで	217,032	227,229	子ども家庭課子育て支援係 TEL:098-982-7709
26	児童館業務補助員	子ども家庭課、上勢桑江児童館、宮城児童館、北玉児童館	3	児童館業務補助	普通自動車運転免許保持者、パソコン操作が可能な者	週5日	8時45分から17時まで、9時15分から17時30分まで 又は9時45分から18時まで	183,167	199,351	子ども家庭課子育て支援係 TEL:098-982-7709
27	放課後児童支援業務員	子ども家庭課 浜川放課後児童クラブ	9	①遊び及び生活指導を通じて児童の健全育成を図ること。 ②児童の健康管理及び出席確認をはじめとした安全の確保及び情緒の安定を図ること。 ③児童が宿題、自主学習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行うこと。 ④児童の家庭と日常的な連絡及び情報交換を行うとともに、家庭及び地域における遊びの環境づくりに対する支援を行うこと。 ⑤その他子ども家庭課長が必要と認める放課後児童クラブの運営に関するこ	北谷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年北谷町条例第18号）第11条第3項に規定する者	週5日	8時から16時15分まで、9時45分から18時まで又は10時45分から19時まで	221,054	229,941	子ども家庭課こども園係 TEL:098-982-7709
28	放課後児童支援補助員			放課後児童支援補助業務に関するこ	放課後児童支援補助業務に適すると認める者		8時から16時15分まで、9時45分から18時まで又は10時45分から19時まで	186,348	204,122	
29	保育士（フルタイム）	子ども家庭課	47	保育士業務に関するこ	保育士の資格を有する者	週5日	週38時間45分以内で保育所長が定める。	235,000	259,300	子ども家庭課 謝苅保育所（子育て支援センター）、上勢保育所、美浜保育所
30	保育士（パートタイム）	謝苅保育所（子育て支援センター）、上勢保育所、美浜保育所				週5日	7時から19時までの間で7時間15分	219,838	242,570	
31	保育補助員	子ども家庭課 謝苅保育所、上勢保育所、美浜保育所				週5日	7時から19時までの間で6時間	181,935	200,748	
32	栄養士	子ども家庭課 謝苅保育所、上勢保育所、美浜保育所	3	栄養士業務に関するこ	栄養士の資格を有する者	週5日	8時30分から16時45分まで 又は9時から17時15分まで	186,348	204,122	子ども家庭課 谢苅保育所（子育て支援センター） 上勢保育所 TEL:098-936-3050 美浜保育所 TEL:098-936-3440 美浜保育所 TEL:098-936-4790
33	保育所調理員	子ども家庭課 謝苅保育所、上勢保育所、美浜保育所	3	調理業務に関するこ	調理師の資格を有する者	週5日	8時30分から16時45分まで	221,054	228,070	
34	保育所調理補助員	子ども家庭課 謝苅保育所、上勢保育所、美浜保育所	3	調理補助業務に関するこ	調理補助業務に適すると認める者	週5日	8時30分から16時45分まで 又は9時から17時15分まで	186,348	204,122	

報酬については採用決定後、基礎報酬から上限報酬の範囲内で学歴及び当該職に係る職務経験に応じて決定されます。

令和7年12月25日（木）時点

	職の名称	所属及び勤務場所	募集予定人数	職務内容	必要資格等	週の勤務日数	1日の勤務時間	基礎報酬	上限報酬	申込及び問い合わせ先
35	町税等徵収員	保健衛生課	3	① 国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料の徴収及び納付相談に関する事。 ② 国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料の口座振替の手続に関する事。 ③ その他保健衛生課長が必要と認める徵収事務に関する事。	① 徵収事務に関する業務経験を有する者 ② 国民健康保険又は後期高齢者医療保険に関する知識及び業務経験を有する者 ③ その他前2号と同等の知識及び経験を有する者	週4日	8時45分から17時15分まで	199,819	229,238	保健衛生課国民健康保険係 TEL:098-982-7712
36	国民健康保険医療費適正化業務員	保健衛生課	3	① 国民健康保険の医療費適正化業務に関する事。 ② その他保健衛生課長が必要と認める国民健康保険事務に関する事。	① 医療事務資格を有する者 ② 国民健康保険に関する知識及び業務経験を有する者	週4日	8時45分から17時15分まで	187,354	217,625	保健衛生課国民健康保険係 TEL:098-982-7712
37	保健事業業務員	保健衛生課 保健相談センター	7	① 保健事業の実施に関する事。 ② その他保健衛生課長が必要と認める保健事業業務に関する事。	① 保健師の資格を有する者 ② 助産師の資格を有する者 ③ 管理栄養士の資格を有する者	週4日	8時30分から17時まで	213,909	246,193	保健衛生課健康係 TEL:098-936-4336
38	看護師	保健衛生課 保健相談センター		① 保健事業の実施に関する事（町民の健康相談・保健指導に関する事。） ② その他保健衛生課長が必要と認める保健事業業務に関する事。	看護師の資格を有する者	週4日	8時30分から17時まで	199,819	240,077	保健衛生課健康係 TEL:098-936-4336
39	土木技術業務員	都市計画課		① 土地区画整理事業の調査及び計画に関する事。 ② 土地区画整理事業の啓発に関する事。 ③ その他都計画課長が必要と認める土地区画整理事業の事務に関する事。	① 土地区画整理士の資格を有する者 ② 前号と同等の知識及び経験を有する者	週5日	8時45分から16時30分まで 又は9時30分から17時15分まで	240,648	299,961	都市計画課区画整理係 TEL:098-982-7743
40	土木技術業務員	土木課		① 道路、交通安全施設及び公園の整備（維持管理を含む。）に関する事。 ② 道路の占用及び使用の手続に伴う事務補助に関する事。 ③ 法定外公共物の管理に伴う事務補助に関する事。 ④ 官民境界現立会における立会補助に関する事。 ⑤ 道路の認定及び廃止の手続に伴う事務補助に関する事。 ⑥ 用地取得及び物件補償に伴う事務補助に関する事。 ⑦ その他土木課長が必要と認める土木技術業務に関する事。	① 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく4年制大学又は4年制大学と同等と認められる学校について土木に関する課程を修めて卒業した者 ③ 学校教育法に基づく高等学校又は高等学校と同等と認められる学校において土木に関する課程を修めて卒業した者 ④ 学校教育法に基づく高等学校又は高等学校と同等と認められる学校を卒業した者で土木に関する実務経験年数が2年以上の者	週5日	9時30分から17時15分まで	240,648	299,961	土木課道路係 TEL:098-982-7702
41	美浜メディアステーション管理業務員	経済振興課 美浜メディアステーション		① 施設の管理に関する事。 ② 機器の管理に関する事。 ③ 機器の取扱い指導に関する事。 ④ その他経済振興課長が必要と認めるメディアステーションに係る管理業務に関する事。	音響・照明その他高度で専門的な設備機器等のメンテナンス及び取扱いに關し、相当な知識、実務経験等を有する者	週4日	8時45分から17時15分まで	213,909	246,193	経済振興課商工労働係 TEL:098-982-7701
42	農林水産業務員	経済振興課		① 農業委員会事務に関する事。 ② 緑化事業に関する事。 ③ 自然保護に関する事。 ④ 農林水産施設の管理に関する事。 ⑤ その他経済振興課長が必要と認める農林水産事務に関する事。	① 農林水産業に関する業務経験がある者 ② 農林水産業に関する知識を有する者	週5日	9時から16時まで	187,354	217,625	経済振興課農林水産係 TEL:098-982-7701
43	快適な環境づくり指導員	経済振興課 北谷フィッシャリーナ	7	北谷町快適な環境づくり条例に規定する禁止事項等の周知・指導・勧告	特に無し	週2～3日	11時から18時まで又は10時から17時まで	日額8,800		経済振興課農林水産係 TEL:098-982-7701
44	観光振興業務員	観光課	2	① 観光の振興に関する事。 ② 観光客誘致推進事業に関する事。 ③ 観光プロモーション事業に関する事。 ④ 観光振興地域活性化事業に関する事。	観光に関する業務経験を有し、観光に対し熱意のある者	週4日	8時45分から17時15分まで	199,819	229,238	観光課観光係 TEL:098-982-7714
45	行政情報システム処理業務員	選挙管理委員会	1	行政情報システム処理に関する業務	データベースソフト等に関する高度な知識・技術を有する者	週5日	8時30分から16時15分まで	215,564	256,238	選挙管理委員会 TEL:098-982-7761

報酬については採用決定後、基礎報酬から上限報酬の範囲内で学歴及び当該職に係る職務経験に応じて決定されます。

令和7年12月25日（木）時点

	職の名称	所属及び勤務場所	募集予定人数	職務内容	必要資格等	週の勤務日数	1日の勤務時間	基礎報酬	上限報酬	申込及び問い合わせ先
46	水道事業事務員	上下水道課	1	① 水道施設管路敷設状況等の照会に關すること。 ② 水道敷設更新作業データの整理等に關すること。 ③ 給水装置工事申請や給水装置廃止等の書類申請受付に關すること。 ④ 水道設備修繕工事に係る修理伝票の受理等に關すること。 ⑤ その他上下水道課長が必要と認める業務に關すること。	① 水道事業業務者に適すると認める者（職務内容として挙げている事務への従事経験等） ② 普通自動車運転免許を取得した者	週4日	8時45分から17時15分まで	179,612	202,606	上下水道課 水道施設係 TEL:098-936-3923
47	土木技術業務員	上下水道課	2	① 水道事業及び下水道事業の補助事業及び単独事業の執行に關すること。 ② 水道施設及び下水道施設の設計及び施工に關すること。 ③ 水道施設及び下水道施設の長寿命化計画に關すること。 ④ 水道施設及び下水道施設の維持管理に關すること。 ⑤ 水道及び下水道の普及啓発に關すること。 ⑥ 指定給水装置工事業者及び下水道排水設備指定工事店の指定、許可及び指導監督に關すること。 ⑦ その他上下水道課長が必要と認める上下水道管理業務に關すること。	① 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく4年制大学又は4年制大学と同等と認められる学校において土木に関する過程を修めて卒業した者 ③ 学校教育法に基づく高等学校又は高等学校と同等と認められる学校において土木に関する過程を修めて卒業した者 ④ 学校教育法に基づく高等学校又は高等学校と同等と認められる学校を卒業した者で土木に関する実務経験年数が2年以上のもの	週4日	8時30分から17時まで	213,909	266,632	上下水道課 下水道係 TEL:098-982-7713
						週5日	10時15分から17時15分まで			